

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5189073号
(P5189073)

(45) 発行日 平成25年4月24日(2013.4.24)

(24) 登録日 平成25年2月1日(2013.2.1)

(51) Int.Cl.

F 1

| | | | |
|-------------------|------------------|-------------------|-------------|
| H04L 9/32 | (2006.01) | H04L 9/00 | 675B |
| G09C 1/00 | (2006.01) | G09C 1/00 | 64OE |
| B60R 25/04 | (2013.01) | B60R 25/04 | 608 |

請求項の数 9 (全 18 頁)

| | |
|---------------|-------------------------------|
| (21) 出願番号 | 特願2009-502010 (P2009-502010) |
| (86) (22) 出願日 | 平成19年3月15日 (2007.3.15) |
| (65) 公表番号 | 特表2009-531893 (P2009-531893A) |
| (43) 公表日 | 平成21年9月3日 (2009.9.3) |
| (86) 國際出願番号 | PCT/EP2007/052459 |
| (87) 國際公開番号 | W02007/113093 |
| (87) 國際公開日 | 平成19年10月11日 (2007.10.11) |
| 審査請求日 | 平成22年3月4日 (2010.3.4) |
| (31) 優先権主張番号 | 102006015212.3 |
| (32) 優先日 | 平成18年3月30日 (2006.3.30) |
| (33) 優先権主張国 | ドイツ (DE) |

| | |
|-----------|---|
| (73) 特許権者 | 599147447 ブンデスドルケライ ゲーエムベーハー BUNDES DRUKEREI GMBH ドイツ連邦共和国, 10958 ベルリン , オラニーンシュトラーゼ 91 |
| (74) 代理人 | 100104156 弁理士 龍華 明裕 |
| (74) 代理人 | 100118005 弁理士 飯山 和俊 |
| (74) 代理人 | 100143502 弁理士 明石 英也 |
| (74) 代理人 | 100138128 弁理士 東山 忠義 |
| (74) 代理人 | 100112520 弁理士 林 茂則 |

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】動産、特に自動車を未許可の使用から保護する方法、コンピュータプログラム、および動産

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

航空機、車両、特に乗用車、または、建設作業機械、モバイル機器、ポータブルコンピュータ、特にラップトップコンピュータ、または、携帯電話である動産を未認可の使用から保護する方法であって、

前記動産の暗号化認証をコンピュータシステムにより実行することであって、前記暗号化認証は、前記動産に帰属する非対称の対のキーを用いて実行され、前記非対称の対のキーは秘密キーと公開キーを含み、コードは前記動産の電子部品群の一つ以上の識別子から生成され、前記コードは前記秘密キーを用いてサインされ、前記コードは前記動産の識別のために使用されることと、

前記動産を識別する識別子又はコードと、前記公開キーとを含む証明書、およびサイン入りコードを前記動産から前記コンピュータシステムに送信することと、

前記動産からの前記サイン入りコードと前記証明書を前記コンピュータシステムにより受信することと、

前記サイン入りコードの有効性を前記コンピュータシステムにより前記公開キーを用いて確認することであって、前記証明書がコードを含む場合に、前記サイン入りコードは前記証明書内のコードと比較され、前記サイン入りコードが前記証明書のコードに一致すれば、前記サイン入りコードは有効であると確認し、または、前記証明書が前記動産を識別する識別子を含む場合に、前記サイン入りコードは、前記コンピュータシステムに格納された属性テーブル内において、前記証明書に含まれる前記識別子に関連付けられたコード

と比較され、前記サイン入りコードが当該コードに一致すれば、前記サイン入りコードは有效であると確認することと、

前記動産に関するブロッキングが格納されているかを前記コンピュータシステムにより確認することと、

前記動産に関するブロッキングが格納されておらず、前記サイン入りコードが有効な場合に、前記動産を使用できるようにすべく使用信号を前記コンピュータシステムから前記動産に送信することと、

前記動産に関するブロッキングが格納されている、または前記サイン入りコードが有効でない場合に、ブロッキング信号を前記コンピュータシステムから前記動産に送信することと

を含む方法。

【請求項 2】

前記コンピュータシステムは、前記ブロッキングを格納するデータベースを含み、前記コンピュータシステムは、前記動産に関するブロッキングが前記データベースに格納されているかどうかを確認すべく、前記動産の前記暗号化認証が完了した後に、前記データベースにアクセスする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記コンピュータシステムにより補助コードを受信することと、

前記補助コードの補助証明書を生成することと、

前記補助証明書を、安全な接続を介して前記動産に送信することにより、そこに格納されている前記証明書を交換することとを含む請求項 1 または 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記動産の地理的位置を定義する位置信号は、前記動産が前記ブロッキング信号を受信した後に前記動産により送信される請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の方法を実行するための複数の命令を含むコンピュータプログラム。

【請求項 6】

航空機、車両、特に乗用車、または、建設作業機械、モバイル機器、ポータブルコンピュータ、特にラップトップコンピュータ、または、携帯電話である動産であって、

電子デバイスを含み、前記電子デバイスは、

前記動産に帰属する、秘密キーと公開キーを含む非対称の対のキーを用いた暗号によって当該動産を認証する手段と、

前記電子デバイスおよび／または前記電子デバイスとネットワーク接続される前記動産の電子部品群の一つ以上の識別子から、前記動産の識別に使用されるコードを得る手段と、

前記秘密キーを用いて前記コードにサインする手段と、

サイン入りコードと証明書をコンピュータシステムに送信する手段と

使用信号またはブロッキング信号を前記コンピュータシステムから受信する手段とを含み、

前記証明書は公開キーを含み、前記証明書はコードまたは前記動産を識別する識別子を含み、前記コードまたは前記識別子は、前記サイン入りコードの有効性を確認するために前記コンピュータシステムによって使用される動産。

【請求項 7】

前記電子部品群の電子部品のそれぞれは、内部の不揮発性メモリに格納されている前記識別子を有し、前記コードを得る手段は、予め定められたアルゴリズムを実行し、前記アルゴリズムを使って前記識別子に基づいてコードを生成するために、前記電子部品のそれぞれから前記識別子を要求するよう構成されている請求項 6 に記載の動産。

【請求項 8】

10

20

40

50

前記電子部品の暗号化認証を実行するための手段を含み、

前記電子部品のそれぞれは、非対称の対のキーを含み、

前記電子デバイスは、擬似乱数を生成し、前記擬似乱数を前記電子部品群のうちの一の電子部品の前記非対称の対のキーの公開キーを用いて暗号化し、暗号化された前記擬似乱数を当該一の電子部品に送信し、

前記電子部品の暗号化認証を実行するための手段は、前記暗号化された擬似乱数を当該一の電子部品における前記非対称の対のキーの秘密キーを用いて復号し、復号された擬似乱数を、前記電子デバイスに返信する請求項 6 または 7 に記載の動産。

【請求項 9】

前記電子デバイスは、自動車の電子デバイス、特に制御ユニットである請求項 6 から 8 のいずれか 1 項に記載の動産。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、動産を未許可の使用から保護する方法、それに対応するコンピュータプログラム製品、コンピュータシステム、および、自動車の電子デバイスに関する。

【背景技術】

【0002】

U.S. 2002/0135466 A1 では、サーバコンピュータを有する自動車に接続することができる PDA の認証について記載されている。この場合、PDA は、車両を発進させるキーの機能を果たす。これには不都合な点があり、PDA を手に入れた泥棒は、車両を使用してしまう。さらに、自動車電子装置を不正に操作して車両の身元を変えてしまう。

20

【0003】

D.E. 4440975 C2 には、車両が第三者によって使用されることを防ぐ装置が記載されている。この装置は、電磁波に基づく送信ラインを介し自動車外の場所との間で使用信号を周期的かつ逐次的に送受信し、車両の動作に必要な 1 つ以上の車両のパーツを、使用制御装置によって動作状態に維持するよう設計される。使用信号は、2 つの連続する使用信号間の時間差より長い予め決められた期間に使用制御装置によって受信される。一方で、この確定した期間内にさらなる使用信号が受信されなければ、各パーツのさらなる動作および自動車の次なる動作は完全に阻止される。したがって、自動車を使用するためには、許可を与える信号を受信することが必要となる。

30

【0004】

自動車が盗まれると、認可されている持ち主は直ちにその場所に盗難を通知し、許可されていた使用信号の送信は、止められる。それによって使用制御装置が車両のさらなる動作を阻止する。これは、使用信号が送信されなくなった直後、あるいは、新たな時間間隔の期限が切れた直後のいずれでも起きうる。例えば、認可されたパーツの動作時間内に新たな使用信号が受信されない場合、対応する車両のパーツは、予め定められた期間は使用制御信号による動作を維持するであろうし、その結果、車両は危険な状態にさらされるか、または、使用できる状態になってしまう。時間間隔の期限が切れ次第、対応する車両のパーツは、次回エンジン始動スイッチを切った後に使用制御装置によって動作を止められるので、動作状態には戻れない。

40

【0005】

無線ネットワークによって使用信号を送信することは、不正な操作に対しては大いに効力があるものと想定される。それは、システムの裏をかく目的で、どこか他の場所で使用信号を生成することができるようすべく、異なる車両向けに発信された多数の信号から適切な車両に宛てた信号を検出することは、認可された人物にとっても、とりわけ未認可の人物にとっても不可能なはずだからである。必要に応じて、コードベースの使用信号の送信が導入されるが、一般的には、例えば、電子キーの暗号化によるアクセス認可システムにおける使用コードの送信として導入される。

50

【 0 0 0 6 】

しかしながら、その車両が自動車に帰属するコードにより識別される間のこのようなコードベースの使用信号の送信は、例えば、自動車電子装置を不正に操作することにより検出され、回避されうる。

【発明の開示】**【 0 0 0 7 】**

一方、本発明は、動産、特に車両を未認可の使用から保護するための改良された方法を生成することを課題とし、また、それに対応するコンピュータプログラム製品、コンピュータシステム、さらに、動産を未認可の使用から保護するための改良された電子デバイスを課題とする。

10

【 0 0 0 8 】

これらの課題は、請求項に記載された特徴によりそれぞれ解決される。本発明の好適な実施形態は、独立請求項に示されている。

【 0 0 0 9 】

本発明によれば、動産を未認可の使用から保護するための方法は、動産を外部コンピュータシステムによって暗号化身元確認および／または暗号化認証することと、動産に対するブロッキングが格納されたか確認することと、動産に対するブロッキングが存在しない場合、動産の使用を可能にすべく、コンピュータシステムから動産に信号を送信することと、を含む。

【 0 0 1 0 】

本発明によれば、動産は、例えば、航空機、車両、特に自動車、建設作業機械、モバイル機器、ポータブルコンピュータ、特にラップトップコンピュータ、携帯電話、スマートフォンなどの移動可能な固定資産であり、特に、1つ以上の電子部品を含む移動可能な固定資産であると考えられている。

20

【 0 0 1 1 】

最先端の技術とは異なり、動産自体、例えば自動車の暗号化身元確認および／または暗号化認証は、本発明では、外部コンピュータシステムにより行われる。これによって、コンピュータシステムから送信された使用信号またはブロッキング信号が、自動車電子装置を不正に操作することによって身元が変えられてしまっている盗まれた自動車でなく、認可された自動車に届くことを確実にする。

30

【 0 0 1 2 】

本願明細書中、「認可」とは、自動車の身元を照明することであると理解される。身元は、例えば、対応する証明書だけでなく、車両またはその自動車電子装置に帰属する非対称の対のキーに基づいて照明される。証明書は、自動車および／またはその自動車電子装置を識別する識別子を含む。

【 0 0 1 3 】

本願明細書中、「身元確認」とは、自動車および／またはその自動車電子装置のすでに知られた身元を確認することであると理解される。したがって、認可は、例えば、その後、身元を保証するのであれば、暗号法なしで行える、すなわち、身元の確認は、暗号法によってもよらなくても行うことができる。また、身元の確認は、非対称の対のキーと、自動車またはその自動車電子装置に帰属する対応する証明書に基づいてよい。

40

【 0 0 1 4 】

本発明の一実施形態によれば、暗号化身元確認および／または暗号化認証は、したがって、自動車に帰属する非対称の対のキーを用いて実行される。

【 0 0 1 5 】

暗号化身元確認および／または暗号化認証の実行にあたり、コンピュータシステムは、例えば、乱数、特に擬似乱数を生成する。擬似乱数は、暗号化せずにコンピュータシステムから動産、例えば、自動車に送信される。擬似乱数は、自動車に帰属する秘密キーを用いて自動車電子装置により暗号化される。暗号化された擬似乱数は、自動車の証明書と共に、自動車からコンピュータシステムへと返送される。

50

【0016】

その後、コンピュータシステムは、暗号化された状態で受け取られた擬似乱数を、受け取られた証明書の公開キーを用いて解読する。両方の擬似乱数が一致するということは、秘密キーおよび公開キーと、対応する証明書とからなる自動車に帰属する非対称の対のキーが有効であることを意味する。したがって、非対称の対のキーに帰属する証明書によって、自動車の身元は、明白に確認される。

【0017】

本発明の一実施形態によれば、外部コンピュータシステムは、ブロッキングを格納するデータベースを有する。例えば、自動車が盗まれたことが知らされた場合、対応するブロッキングがデータベースに入力される。暗号化認証実行の後、コンピュータシステムは、暗号化身元確認および／または暗号化認証がなされている自動車がブロックの対象としてデータベースに入力されているかどうかを決定すべく、データベースにアクセスする。その場合は、コンピュータシステムは、対応するブロッキング信号を自動車に送信することにより、例えば、エンジン始動スイッチをオフにした後はエンジンがかからなくなる。

10

【0018】

本発明の一実施形態によれば、コンピュータシステムは、自動車からサイン入りコードを受信する。コンピュータシステムは、サイン入りコードの有効性を確認する。サイン入りコードが有効である場合、さらに、自動車のブロッキングがデータベースに格納されていない場合のみ、コンピュータシステムは、自動車を使用できるようにすべく、自動車に使用信号を送信する。

20

【0019】

コードは、例えば、通し番号、型番、製造番号、および／または、そのような一連の数字、または、そのような数字の1つ以上による他のアルゴリズムにより生成されるコードでありうる。例えば、自動車電子装置の1つ以上の構成要素の通し番号が入力されてコードとなる。コードは、例えば、通し番号を順序付けすることにより生成される。あるいはまた、通し番号、または、順序付けされた通し番号、型番、および／または、製造番号からハッシュ値が形成され、コードとして機能する。

【0020】

コードは、自動車電子装置によりサインされ、外部コンピュータシステムに送信される。ここで、サイン入りコードは有効であることが確認される。自動車電子装置の不正操作が試みられている間に、例えば、コードを生成するためのその通し番号に関与する自動車電子装置の1つの構成要素が交換されることによってコードが変更され、その結果、外部コンピュータシステムにより受信されるサイン入りコードは無効にされる。外部コンピュータシステムがコードの無効を決定すると、ブロッキング信号が送信される。

30

【0021】

本発明の一実施形態によれば、使用信号およびブロッキング信号はどちらもコンピュータシステムの秘密キーによってサインされる。サインは、どちらの場合も、使用信号またはブロッキング信号が有効になる前に、自動車電子装置により確認される。これによって、送信を認可されていない場所から使用信号またはブロッキング信号が送信できないようすることを保証する。

40

【0022】

本発明の一実施形態によれば、自動車電子装置に帰属する対のキーの証明書は、例えば、自動車電子装置の構成要素が修理のために交換される必要がある場合などには、補助証明書と置き換えられる。このような場合、コードは、構成要素を交換することによりに変更できる。補助証明書のリクエストは、好ましくは、認可された自動車修理場が行う。

【0023】

本発明の一実施形態によれば、外部コンピュータシステムは、いわゆる公開鍵基盤（PKI）のトラストセンターに所属している。

【0024】

さらなる側面では、本発明は、本発明における方法を、例えば、トラストセンターのコ

50

ンピュータシステムで実行するためのコンピュータプログラム製品に関する。

【0025】

さらなる側面では、本発明は、車両の暗号化身元確認および／または暗号化認証のための手段と、車両の使用状態を決定するための手段と、使用状態の関数としての信号を車両に送信する手段とを有するコンピュータシステムに関する。

【0026】

さらなる側面では、本発明は、自動車電子装置により実行される、自動車を保護する方法に関する。方法は、自動車の暗号化身元確認および／または暗号化認証を外部コンピュータシステムにより実行することと、コンピュータシステムから使用信号およびブロッキング信号を受信することと、を含む。

10

【0027】

本発明の一実施形態によれば、車両に帰属するコードが自動車電子装置によってサインされ、そのサイン入りコードが外部コンピュータシステムに送信されることにより、サイン入りコードの有効性がそこで確認される。自動車に帰属するコードは、自動車電子装置の構成要素内に格納されている、例えば、通し番号、型番、および／または、製造業者の識別子など、自動車電子装置の構成要素の1つ以上の識別子から生成されうる。したがって、自動車に帰属するコードは、その構成要素の実際の組成により定義される当該自動車の特性であり、いわば、当該自動車の「指紋」のようなものであるといえよう。

【0028】

本発明の一実施形態によれば、ブロッキング信号が受信された後に自動車の実際の地理的位置を定義する位置信号が生成される。これによって、盗難されたことが届けられている自動車の発見が容易になる。

20

【0029】

さらなる側面では、本発明は、本発明における方法を実行する、自動車電子装置により実行される命令を有するコンピュータプログラム製品に関する。

【0030】

さらなる側面では、本発明は、例えば電子制御装置（ＥＣＵ）などの自動車電子装置に関する。自動車電子装置は、コンピュータシステムにより自動車の暗号化身元確認および／または暗号化認証を実行する手段と、コンピュータシステムから使用信号およびブロッキング信号を受信する手段とを有する。

30

【0031】

自動車のコード特性を生成するにあたり、暗号化身元確認および／または暗号化認証のための自動車電子装置の個別の構成要素は、不正に操作されることを防止すべく、制御デバイスおよび／または互いによって形成されうる。

【図面の簡単な説明】

【0032】

以下、本発明の実施形態が図面を参照しながらより詳細に記載される。

【0033】

【図1】本発明におけるコンピュータシステム、および、本発明における自動車電子装置の一実施形態を示すブロック図である。

40

【0034】

【図2】本発明における方法の一実施形態を示すフローチャートである。

【0035】

【図3】本発明におけるコンピュータシステム、および、本発明における自動車電子装置のさらなる実施形態を示すブロック図である。

【0036】

【図4】本発明におけるコンピュータシステム、および、本発明における自動車電子装置のさらなる実施形態を示すブロック図である。

【0037】

【図5】本発明における方法の一実施形態を示すフローチャートである。

50

【0038】

【図6】本発明におけるトラストセンターのコンピュータシステムおよびブロッキングサービス、および、本発明における自動車電子装置のさらなる実施形態を示すブロック図である。

【0039】

【図7】本発明における方法のさらなる実施形態を示すフローチャートである。

【0040】

【図8】本発明における方法のさらなる実施形態を示すフローチャートである。

【0041】

【図9】本発明におけるトラストセンターのためのコンピュータシステム、本発明における自動車修理場のコンピュータ、および、本発明における自動車電子装置の一実施形態を示すブロック図である。 10

【0042】

【図10】本発明における方法のさらなる実施形態を示すフローチャートである。

【発明を実施するための最良の形態】**【0043】**

以下の実施形態において、対応する要素には同じ参照符号が付される。

【0044】

図1は、例えば乗用車または営業車でありうる自動車100を概略的に示す。自動車100は、盗難に対する防御が特に必要な高級車である。 20

【0045】

自動車100は、1つ以上の自動車電子デバイスを含む自動車電子装置102を有する。自動車電子装置は、例えば、CANおよび／またはLINバスを介し互いに通信しうるいわゆる電子制御装置(ECU)であってよい。

【0046】

暗号化プロトコルを実装すべく、命令104が自動車電子装置102により実行されうる。あるいはまた、自動車電子装置102は、加入者識別モジュール(SIM)のフォーマットのチップカード用のチップカードリーダを含みうる。チップカードリーダは、命令104を実行するためのmicromethodorを含む。 30

【0047】

自動車100は、ネットワーク106を介し、コンピュータシステム108に接続される。ネットワーク106は、例えば、セルラー無線通信網、および／または、コンピュータネットワークなどの公衆通信網、特にインターネットでありうる。自動車電子装置102とコンピュータシステム108との間の通信は、例えば、グローバル・システム・フォーム・モバイル・コミュニケーションズ(GSM)、ユニバーサル・モバイル・テレコミュニケーション・システム(UMTS)、または、符号分割多重アクセス(CDMA)などのセルラー無線接続を介し、あるいは、アナログFMを介した、もしくはTMCの一部としての他の無線接続の助けを借りて実装されうる。さらに、異なるメッセージ送信チャネルがアップリンク、すなわち、自動車電子装置102からコンピュータシステム108、および、ダウンリンク、すなわち、コンピュータシステム108から自動車電子装置102までの通信接続のために用いられうる。これは、同様に、コンピュータシステム108と114との間の通信を要求する。 40

【0048】

コンピュータシステム108は、例えば、いわゆるトラストセンターなど高度なセキュリティ環境に好ましくは配置される。コンピュータシステム108は、暗号化プロトコルを実装するためのコンピュータプログラムの命令110を実行する。

【0049】

暗号化プロトコルを用い、自動車100の身元が決定されるおよび／または確認される。自動車100は、例えば、自動車特有のコード、または、自動車の公式登録IDなどの他の識別子により明白に識別される。このような自動車識別コード、または、このような 50

識別子あるいは車両IDは、以下、自動車識別子（自動車ID）と称する。

【0050】

自動車IDをキーとして用いることにより、コンピュータシステム108は、紛失メッセージが作成される間に、ロックされた自動車の自動車IDが格納される記憶装置112にアクセスしうる。ロックされた自動車の対応するロックリストは、データベース形式の記憶装置112に格納されうる。

【0051】

ロックは、コンピュータシステム108を介し記憶装置112に直接入力されることができる。また、このようなロックは、ネットワーク106または他の通信接続を介しコンピュータシステム108とデータを交換しうる他のコンピュータシステム114からも入力されることができる。10

【0052】

本実施形態では、コンピュータシステム114は、暗号化プロトコルを実装するためのコンピュータプログラムの命令116を実行する役割も果たす。暗号化プロトコルを用い、自動車のロックを記憶装置112に入力するためのコンピュータシステム114の身元、および、その認証が決定および／または確認されうる。さらに、コンピュータシステム114は、自動車の紛失メッセージを記録するためのアプリケーションプログラム118を有する。

【0053】

認可されたユーザにより自動車100が使用される場合、記憶装置112には自動車100に対するロックは格納されていない。自動車100の始動と同時に、例えば、自動車電子装置102またはチップカードにより、命令104の実行が開始される。自動車電子装置102は、ネットワーク106を介しコンピュータシステム108との接続を確立するので、命令110の実行はそこで開始される。自動車電子装置102によって命令104が実行されることにより、また、コンピュータシステム108によって命令110が実行される。例えば、自動車の自動車IDの信ぴょう性が確認されることに基づいて暗号化プロトコルは実現する。自動車電子装置102とコンピュータシステム108との間の通信は、例えば、httpなどのいわゆるリクエスト／レスポンスプロトコルに従い、ネットワーク106を介して実行される。20

【0054】

自動車100の身元が暗号化プロトコルの方法により確認および／または認証された後、コンピュータシステム108は、自動車100のロックが記憶装置112に格納されているかどうかを確認する。この場合は格納されていないので、コンピュータシステム108は、ネットワーク106を介し、使用信号を自動車100に送信する。使用信号が受信されたことによってのみ、自動車100は使用されうる。使用信号の受信後、自動車100のエンジンが始動されるだけでもよいし、または、エンジン始動ロック装置システムが停止されてもよく、あるいは、自動車100の1つのおよび／または複数の手動ブレーキが、使用信号が受信された後にのみ解除されうる。30

【0055】

使用信号は、一定の有効期間を有しうるので、この方法は、有効期間が失効するまでは自動車100が動作するたびに繰り返される。40

【0056】

自動車100が盗まれてしまった場合、自動車100の持ち主は、コンピュータシステム114を操作するロックングサービスとコンタクトを取ることができる。このようなロックングサービスは、例えば、サービス会社、公式機関または警察によって利用可能にされうる。

【0057】

持ち主が自動車100の紛失を通知すると、そのことがアプリケーションプログラム118により登録される。コンピュータシステム114は、コンピュータシステム108との接続を確立し、コンピュータシステム114の暗号化身元確認および／または暗号化認50

証がコンピュータシステム 108 により実行される。その結果、ブロッキングリクエストがその目的のために認可されるコンピュータシステムによってのみ記録されることを確実にする。コンピュータシステム 108 によるコンピュータシステム 114 の暗号化身元確認および / または暗号化認証が成功した後、ブロッキングリクエストは、記憶装置 112 に格納されるよう、例えば、自動車 IDと共に、ネットワーク 106 を介しコンピュータシステム 114 からコンピュータシステム 108 へと送信される。

【0058】

自動車 100 が盗まれた後、また、ブロッキングが記憶装置 112 に格納された後に自動車 100 のエンジン始動スイッチがかかると、自動車電子装置 102 により再び命令 104 の実行が開始される。自動車 100 の身元確認および / または認証を実行した後、コンピュータシステム 108 は、自動車 100 に対するブロッキングが記憶装置 112 に登録されていることを実際に決定する。したがって、コンピュータシステム 108 は、使用信号を自動車 100 に送信しないので、自動車は使用できない。あるいは、この場合、コンピュータシステム 108 は、ブロッキング信号を自動車 100 に送信して自動車を動けなくすることもできる。

【0059】

自動車電子装置 102 に対する不正操作が試みられた場合、この安全機構を回避する目的で自動車電子装置 102 の 1 つ以上の構成要素を交換した場合、自動車 ID が変更されるので暗号化身元確認および / または暗号化認証は、確実に失敗する。この場合も、使用信号は送信されない。

10

20

【0060】

命令 104 および 110 または 116 および 110 により実行される暗号化プロトコルは、例えば、以下のように進行しうる。

【0061】

自動車電子装置 102 は、コンピュータシステム 108 にリクエストを送信する。そしてコンピュータシステム 108 は、乱数、特に擬似乱数を生成する。乱数は、ネットワーク 106 を介し、コンピュータシステム 108 から自動車 100 へと返送される。自動車電子装置 102 は、例えば、チップカードに格納される秘密キーを用いて受信した乱数をエンコードするので、自動車電子装置は、暗号化された数を受け取る。

【0062】

30

この暗号化された数も自動車電子装置 102 の証明書と同様に自動車電子装置 102 からコンピュータシステム 108 へと応答として返送される。コンピュータシステムは、証明書の公開キーを用いて暗号化された数を解読する。コンピュータシステム 108 に生成された乱数が自動車電子装置 102 からの応答として受信した乱数と一致すれば、自動車 100 の身元確認および / または認証はうまくいったことになる。

【0063】

例えば、自動車電子装置 102 は、暗号化プロトコルを開始する初期リクエストと共に、その対のキーに属する証明書をコンピュータシステム 108 に送信する。証明書は、自動車 100 の自動車 ID を含みうるので、コンピュータシステム 108 は、記憶装置 112 へのアクセスのためのアクセスキーを自動車 ID の形式で受け取ることにより、当該車両に関するブロッキングが格納されているかどうかを確認する。

40

【0064】

同じ原理に従い、コンピュータシステム 114 の暗号化身元確認および / または暗号化認証も、コンピュータシステム 108 を用いて進められることができる。コンピュータシステム 114 も、コンピュータシステム 108 からコンピュータシステム 114 の公開キーを用いてエンコードされた擬似乱数を受信し、受信した擬似乱数を、その秘密キーを用いて解読し、それをコンピュータシステム 108 に返送する。コンピュータシステム 108 によりエンコードされた乱数とコンピュータシステム 114 からの応答として返送された乱数とが一致すれば、暗号化身元確認および / または暗号化認証は、今回もうまくいったということである。

50

【 0 0 6 5 】

異なるコンピュータシステム 114 のそれぞれは、ネットワーク 106 を介しコンピュータシステム 108 と通信することができ、紛失メッセージを記録するために分散して配置されうる。例えば、このようなコンピュータシステム 114 は、警察署、認可された自動車売買業者または自動車修理場、および / または、自動車の紛失が電話、または、電子メールなどの他の手段によって連絡されうるコールセンターに配置されることができる。

【 0 0 6 6 】

これは、自動車の未認可の使用に対する効果的な防御となり、窃盗をしづらくする。本発明では、例えばバイオメトリック安全装置またはアラームなどのドライバーによって直接コントロールされうる安全装置は存在しないので、自動車の認可されたユーザをおびやかす潜在性はさらに減少する。10

【 0 0 6 7 】

図 2 は、対応するフローチャートを示す。ステップ 200 では、自動車の動作要素が起動される。例えば、自動車を開くための中心ロックの起動、エンジンをスタートさせるためのスタータの起動、または、それらを解除するための手動または足ブレーキの操作などである。

【 0 0 6 8 】

ステップ 200 におけるような動作により、続いて、使用またはブロッキング信号を受信するための暗号化身元確認および / または暗号化認証の方法が開始する。例えば、自動車を開けるための遠隔制御の起動によりシーケンスがすでに始まっている場合、ドライバーが自動車に近づいて中に入る間に方法はすでに始まっており、ドライバーが自動車に到達しているときにはすでに決断が下されていて、その結果、中に入った後にはドライバーはわずかな遅れがあろうとなかろうと自動車を動かすことができるという利点を有する。20

【 0 0 6 9 】

この方法は、例えば、いわゆるキーレスゴー・ロックシステムがすでに起動した後に自動的に開始されうる。したがって、ロックシステムが自動車の近傍で R F I D (無線 I C タグ) キーカードを感知した場合、当該方法は開始される。

【 0 0 7 0 】

ステップ 202 では、対応するトラストセンターのコンピュータによる自動車の身元確認および / または認証は、暗号化プロトコルによる方法によってなされる（図 1 の命令 104 および 110 も参照のこと）。30

【 0 0 7 1 】

自動車の暗号化身元確認および / または認証が無事終わると、トラストセンターは、当該自動車がブロッキングリストに載っているかどうかを確認する。載っていなければ、ステップ 206 において、その自動車に特有の自動車使用信号が生成されて当該自動車に送信される。

【 0 0 7 2 】

使用信号は、好ましくはトラストセンターによってサインされる。使用信号のサインは、トラストセンターの公開キーの助けを借りて自動車電子装置により確認される。使用信号のサインは、それが有効だったときのみ自動車が使用できるよう、自動車電子装置により受け入れられる。使用信号は、好ましくは、対応する自動車の自動車 ID も含む。40

【 0 0 7 3 】

逆のケース、すなわち、自動車がブロッキングリストに載っていた場合、ブロッキング信号が生成され、自動車に送信される（ステップ 208）。これによって、自動車は、直ちに、あるいは、例えば、次にスタートしようとしたときに動けなくなる。

【 0 0 7 4 】

自動車電子装置は、自動車の実際の地理的位置を含んだメッセージ付きのブロッキング信号に応答しうる。これによって自動車の発見が簡単になる。

【 0 0 7 5 】

図 3 は、トラストセンターおよび自動車電子装置 102 のコンピュータシステム 10850

の追加の実施形態である。コンピュータシステム 108において、トラストセンター 108の公開キー 132および秘密キー 134は、使用信号およびブロッキング信号にサインし、また、暗号化プロトコルを実行するために格納される。

【0076】

本実施形態では、自動車電子装置 102は、例えば構成要素 A、B、Cなど異なる構成要素 120を有し、それらの構成要素は車両ネットワーク 122を介し互いに接続される。自動車ネットワーク 122は、例えば、CANおよび/またはLINバスでありうる。

【0077】

識別子は、構成要素 120のそれぞれに帰属し、対応する構成要素の不揮発性または簡単に操作されない記憶装置に格納されうる。このようなコードは、例えば、対応する構成要素 120の記憶装置 124に格納される対応する通し番号でありうる。10

【0078】

構成要素 120の少なくとも 1つは、自動車 100に帰属する公開キー 126および秘密キー 128からなる対のキーへのアクセスを有する。対の公開キー 126および秘密キー 128は、証明書 130に帰属する。

【0079】

証明書 130には、例えば、自動車 100を識別する役割を果たすコードが格納されている。このコードは、予め定められたアルゴリズムを実装する命令 104を実行することによって生成される。命令 104は、予め定められたアルゴリズムを実装する。それによつて、異なる構成要素 120の通し番号 A、B、Cは、当該予め定められたアルゴリズムの助けを借りてこれらの通し番号 A、B、Cに基づくコードを生成すべくクエリされる。20

【0080】

暗号化プロトコルの実行にあたり、命令 104は、異なる構成要素 120からの通し番号 A、B、Cをクエリすることによりコードを決定する。このようにして生成されたコードは、秘密キー 128によってサインされ、証明書 130と共にコンピュータシステム 108に送信される。コンピュータシステム 108は、公開キー 126を用いてサインされたコードの有効性を確認する。サインされたコードが正しい場合、すなわち、証明書 130に格納されたコードに対応する場合のみ、暗号化身元確認および/または認証は成功する。

【0081】

暗号化身元確認の目的で通し番号から当該コードを生成することは、自動車電子装置 102の構成要素 120の1つを交換する場合、結果として生じるコードも必然的に変わるというメリットがある。このような場合、通し番号をクエリすることにより得られたコードと証明書 130に格納されたコードとはもはや一致しないので、暗号化身元確認は必ず失敗する。したがって、当該構成要素 120の1つ以上を交換して自動車電子装置 102を不正に操作することは防止される。30

【0082】

対のキー 126および 128と、証明書 130とは、命令 104の少なくとも一部も実行するチップカードに格納されうる。この場合、構成要素 Aは、対応する暗号化機能にアクセスできるようにすべくチップカードが挿入されるチップカードリーダを有する。40

【0083】

図 4 は、証明書が通し番号から得られたコードは含まないが他の明確な自動車 IDを含む他の実施形態を示す。このような自動車 IDは、例えば、自動車自身の通し番号、シャーシ番号、公式登録番号、または、他の明確なコードでありうる。

【0084】

したがって、暗号化プロトコルの実行にあたり、自動車電子装置は、構成要素 120の異なる通し番号から車両に特有のコードを決定する。このコードは、秘密キー 128を用いてサインされ、ネットワーク 106を介し証明書 130と共にコンピュータシステム 108に送信される。コンピュータシステム 108は、自動車 IDをキーとして用いて属性テーブル 136にアクセスすることにより、そこから自動車 IDに帰属する自動車に特有50

のコードを読み出す。このコードは、コンピュータ 108 が自動車電子装置 102 から証明書 130 と共に受け取ったサイン入りコードと一致するはずなので、暗号化身元確認および／または認証を実行することができる。

【0085】

図 5 は、対応するフローチャートを示す。自動車の暗号化身元確認および／または認証は、図 2 の実施形態におけるステップ 202 と同様に、図 5 の実施形態におけるステップ 202'において実行される。あるいはまた、コードのクエリ、すなわち、通し番号は、この方法のために形成される制御デバイスにより自動車電子装置の構成要素の 1 つ以上によってステップ 300 において実行される。例えば、ステップ 302 において、この制御デバイスは、通し番号から自動車に特有のコードを生成する。この自動車に特有のコードは、ステップ 304 において自動車の秘密キーの助けを借りてサインされ、ステップ 306 において対応する証明書と共にトラストセンターのコンピュータシステムに送信される。このコードが無効かどうかがここで確認される（ステップ 308）。もし無効であれば、ステップ 208 が実行される。有効であれば、ステップ 204 が実行される。

【0086】

制御デバイス 120 とサーバ 140 との間の通信は、好ましくは、安全なメッセージ送信手続きを介して実行される。

【0087】

図 6 は、携帯電話ネットワーク 106 を介しコンピュータシステム 108 と通信する役割を果たす移動無線アンテナ 138 を有する自動車 100 の一実施形態を示す。コンピュータシステム 108 は、命令 110 を実行させるサーバ 140 を有する。

【0088】

コンピュータシステム 140 の対のキーは、公開キー 132 および秘密キー 134 からなり、本実施形態では、チップカード読み取りデバイスを介しサーバ 140 にアクセスできるチップカード 142 に格納される。本実施形態では、ロックングリストまたはロックング情報を格納するための記憶装置 112 は、サーバ 140 に接続される独立したデータベースとして形成される。

【0089】

この場合、自動車電子装置の構成要素 A（図 3 および 4 参照）は、制御ユニットとして形成される。制御ユニットでは、自動車 100 に帰属する非対称の対のキー 126 および 128 がチップカード 144 に格納され、チップカード 144 は、対応するチップカード読み取りデバイスを介して制御ユニット 120 によりアクセスされることができる。

【0090】

この場合、自動車電子装置の追加の構成要素 120 は、エンジン電子部品、2 つの電子部品、シャーシ電子部品であり、それらは、独立した ECU としてそれぞれ形成されうる。それぞれの ECU には、個別の非対称の対のキー 146、146'、146''、146''' が格納される。

【0091】

例えば、構成要素 120 の通し番号などのコードのクエリの前に、まずそれらの身元が、暗号によって確認および／または認証されなければならず、それは、制御ユニット 120 により対応する対のキーの助けを借りて行われる。

【0092】

それによって、制御ユニット 120 が擬似乱数を生成し、それを例えば対のキー 146 などの対応する対のキーの公開キーによりエンコードし、ネットワーク 122 を介して対応する構成要素 120、考えられる例ではエンジン電子部品 120 に送信するといった段取りで進めることが再び可能になるだろう。

【0093】

エンジン電子部品 120 は、制御デバイス 120 が受信した暗号化された数をその対のキー 146 の秘密キーの助けを借りて解読し、解読された数を制御デバイスに返送する。受信されてエンジン制御部品によって解読された数が最初に送信された乱数と一致したと

10

20

30

40

50

きのみ、通し番号はクエリされることができ、エンジン電子部品 120 の身元は、制御デバイス 120 により確認および / または認証される。

【0094】

制御ユニットによる構成要素 120 の 1 つの暗号化身元確認および / または認証が失敗すると、制御ユニットは、コードを生成することができず、対応するエラーメッセージをコンピュータシステム 108 に送信することにより、自動車 100 のブロッキングを始めることができる。

【0095】

図 7 は、本発明に従う方法の別の実施形態を示す。ステップ 400において、車両は、例えば、スタートボタンを押すことにより起動される（図 2 および 5 のステップ 200 を参照）。この後、ステップ 402 において、車両とトラストセンターとの間に通信接続が確立される。ステップ 404 において、データ接続を用い、第 1 の暗号化認証ステップが例えば上記のような擬似乱数を交換することにより実行される。

【0096】

ステップ 404 において暗号化認証のこの第 1 のステップが成功に終った後、ステップ 406 において、トラストセンターは自動車のサイン入り自動車 ID をリクエストする。ステップ 408 において、自動車は、自動車 ID のサインを生成し、ステップ 410 においてそのサインをトラストセンターに送信する。ステップ 412 においてサインが確認される。このサインが有効であれば、暗号化認証の第 2 のステップも成功に終る。

【0097】

次に、ステップ 414 において、当該自動車に関するブロッキングがブロッキングリストに入力されているかどうかが確認される。入力されていなければ、ステップ 416 において、リリースコード形式の使用信号が自動車に送信されてステップ 418 において受信される。その結果、自動車の使用が可能になる。

【0098】

しかしながら、ステップ 414 において、自動車のブロッキングリストにブロッキングが載っていた場合、ステップ 419 においてブロッキングコード形式のブロッキング信号が自動車に送信され、ステップ 420 で受信される。続いて、ステップ 422 において、自動車は、例えば、GPS レシーバのリクエストによって現在の地理的位置を決定し、ステップ 422 において、その実際の位置をトラストセンターに送信する。ステップ 424 において、トラストセンターは、その位置情報を例えば警察に転送する。

【0099】

図 8 は、本発明における、ブロッキングリストをアップデートする方法の一実施形態を示す。ステップ 500 において、自動車のユーザまたは持ち主が自分の自動車が盗難にあったことを通知することにより、紛失メッセージがブロッキングサービスに届く。次に、ステップ 502 において、ブロッキングサービスとトラストセンターとの間にデータ接続が確立される。

【0100】

ステップ 504 において、ブロッキングサービスは、トラストセンターによって認証される。認証が成功した後、ステップ 506 において、トラストセンターは、盗まれたことが通知された自動車に帰属する証明書のブロッキングがブロッキングサービス（ステップ 508）によって入力されうるブロッキングマスクを生成する。ステップ 510 において、ブロッキングサービスの秘密キーを用いて証明書をブロッキングするリクエストがサインされ、トラストセンターに送信される。ステップ 512 において、トラストセンターは、ブロッキングサービスのサインを確認し、サインが有効であれば、ステップ 514 において、ブロッキングリストをしかるべきアップデートする。

【0101】

自動車の値段が高くても、自動車電子装置 102 の構成要素 120 のそれぞれは、時々故障する可能性があり、新しいものと交換しなければならない（図 3 および 4 参照）。構成要素 120 の 1 つを交換することにより、その識別子、例えば、通し番号も変更され、

10

20

30

40

50

したがって、結果として生じるコードも変わる。このような場合、証明書 130 は、リクエストされたような、アップデートされたコードを含む新しい証明書と交換されなくてはならない。これは、不正操作されるのを防止すべく、図 9 に示されるような、この目的のために認可された自動車修理場で行われなければならない。

【0102】

認可された自動車修理場は、例えば、自動車電子装置 102 用の異なる診断機能を有する特別なパソコンなどの自動車修理場のコンピュータ 148 を有する。自動車修理場のコンピュータ 148 は、例えば、1 つ以上のケーブル 150 を介して自動車電子装置 102 と直接接続される。

【0103】

自動車修理場のコンピュータは、対応する認可された自動車修理場に帰属する証明書 156 に加えて、公開キー 152 および秘密キー 154 からなる非対称の対のキーを含む。認可された自動車修理場は、証明書 156 に示されている。

【0104】

自動車修理場のコンピュータ 156 は、例えば、ネットワーク 106 を介し、トラストセンターのコンピュータシステム 108 と通信しうる。コンピュータシステム 108 は、証明書を生成するための証明書生成機 158 を有する。

【0105】

自動車電子装置 102 の構成要素 120 に1つ以上が対応する交換パーツと交換された後、自動車修理場のコンピュータ 148 は、結果として生じたコードを自動車電子装置 102 から読み取る。自動車修理場のコンピュータ 148 は、コンピュータシステム 108 との接続を確立し、コンピュータ 108 によってそれ自身（コンピュータ 148）を認証する。認証が成功した後、自動車修理場のコンピュータ 148 は、新しいコード付きの新しい証明書のリクエストをコンピュータシステム 108 に送信する。次に、証明書生成機 158 がそこで動作を開始し、自動車修理場のコンピュータ 148 を介してあるいは直接自動車電子装置 102 に入力される対応してアップデートされた証明書 130 を生成し、前の証明書 130 を上書きする。

【0106】

図 10 は、対応するフローチャートを示す。自動車電子装置が修理された後、ステップ 602 において自動車電子装置と自動車修理場のコンピュータとの間でデータ接続が確立され（ステップ 600）、自動車修理場のコンピュータとトラストセンターとの間にもデータ接続が確立される。次に、ステップ 604 において、自動車修理場のコンピュータの身元がトラストセンターにより暗号的に識別および／または認証される。

【0107】

例えば、トラストセンターによる自動車修理場のコンピュータの暗号化認証が成功した後、ステップ 606 において、自動車修理場のコンピュータは電子部品の1つ以上の構成要素の交換から生じた新しいコードを自動車電子装置から読み取り（ステップ 606）、これに基づきステップ 608 において対応する新しい証明書のリクエストをトラストセンターに送信する。

【0108】

このリクエストは、新しいコードも含む。次に、トラストセンターは、ステップ 610 において新しい証明書を確定し、ステップ 612 においてそれを自動車修理場のコンピュータに送信する。ステップ 614 において、自動車修理場のコンピュータは、例えば、古い証明書を新しい証明書で上書きすることにより、新しい証明書を自動車電子装置内にインストールする。例えば、新しい証明書は、安全なメッセージ送信により、自動車電子装置の制御デバイスのチップカードに直接書き込まれる（図 6 の制御デバイス 120 およびチップカード 144 参照）。

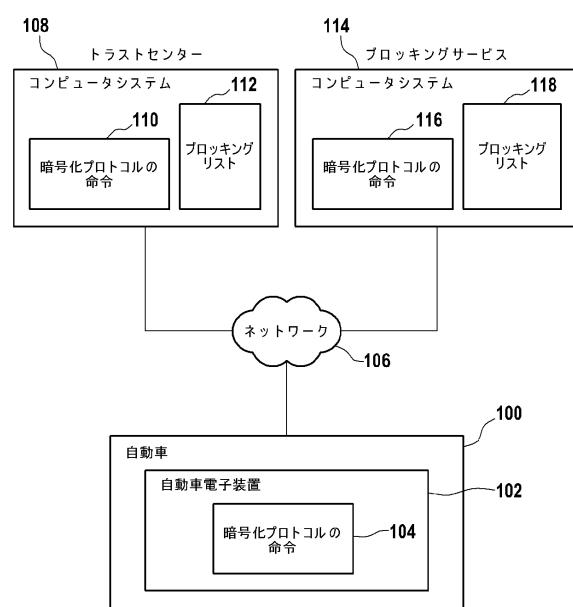
【参照符号】

【0109】

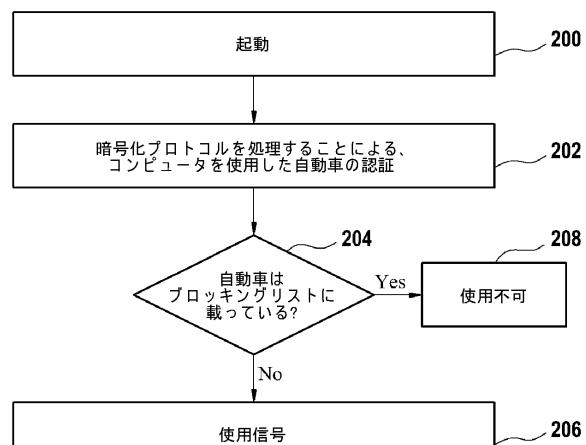
100 自動車 102 自動車電子装置 104 命令 106 ネットワーク 108 コン 50

ピュータシステム 110 命令 112 記憶装置 114 コンピュータシステム 116
 命令 118 アプリケーションプログラム 120 構成要素 122 ネットワーク 124
 記憶装置 126 公開キー 128 秘密キー 130 証明書 132 公開キー 134
 秘密キー 136 属性テーブル 138 移動無線アンテナ 140 サーバ 142 チップ
 カード 144 チップカード 146 対のキー 148 自動車修理場のコンピュータ 15
 0 ケーブル 152 公開キー 154 秘密キー 156 証明書 158 証明書生成機

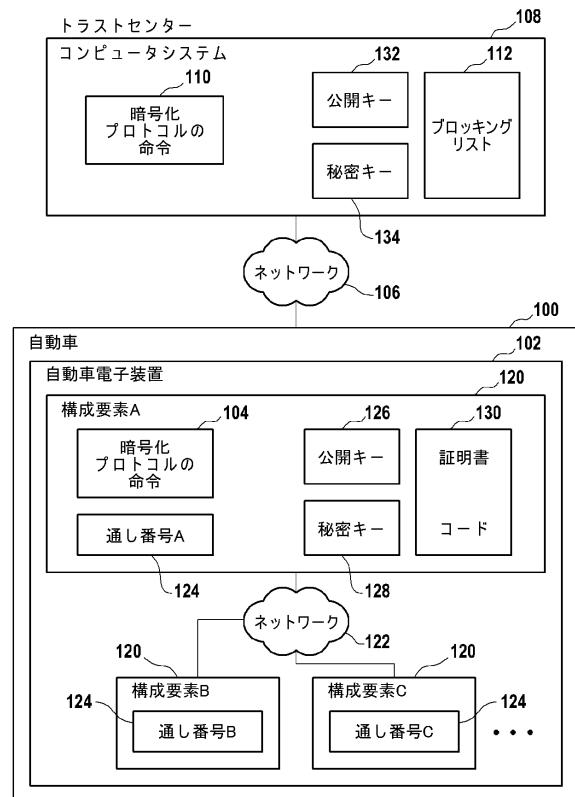
【図1】



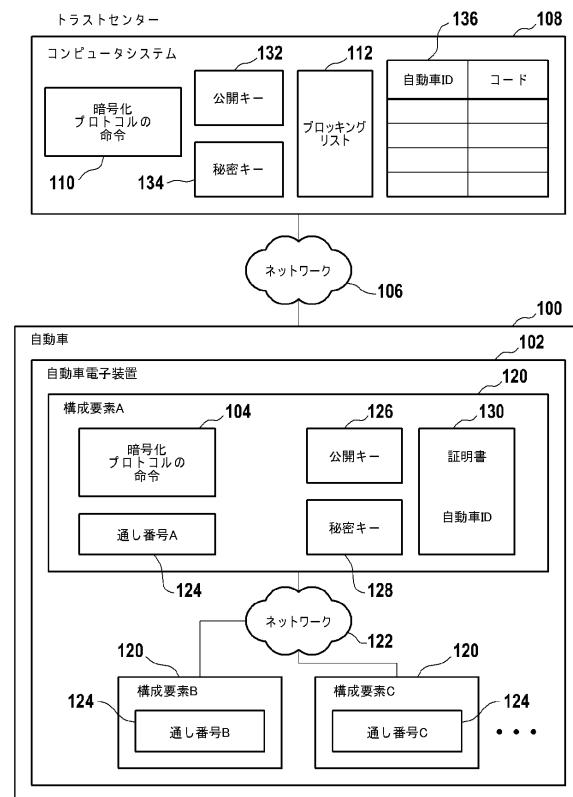
【図2】



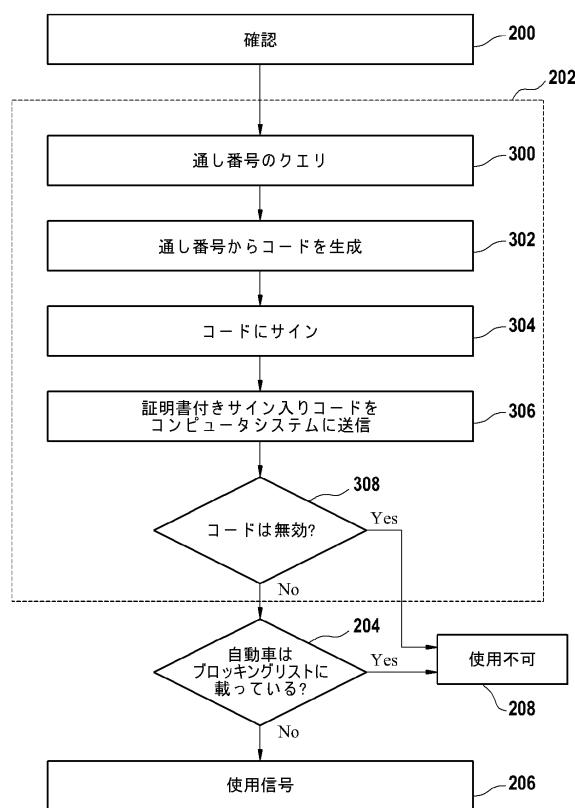
【図3】



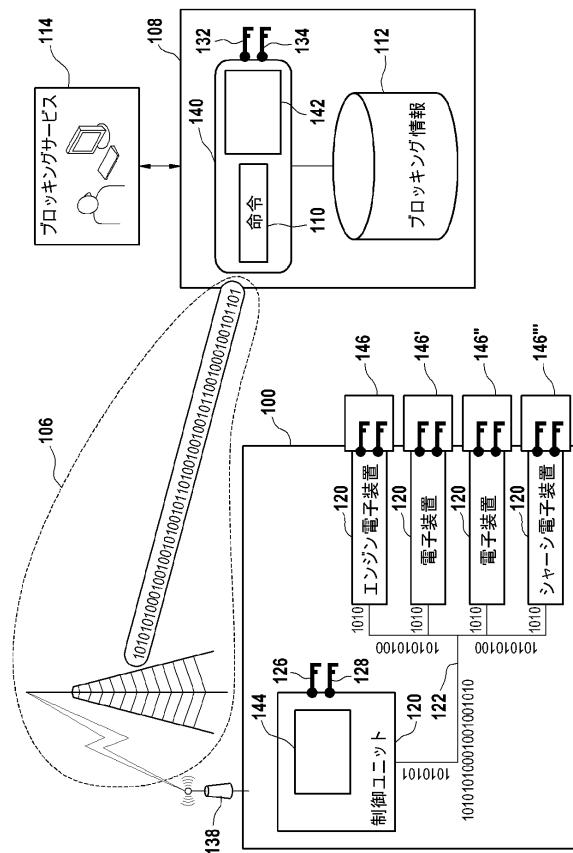
【図4】



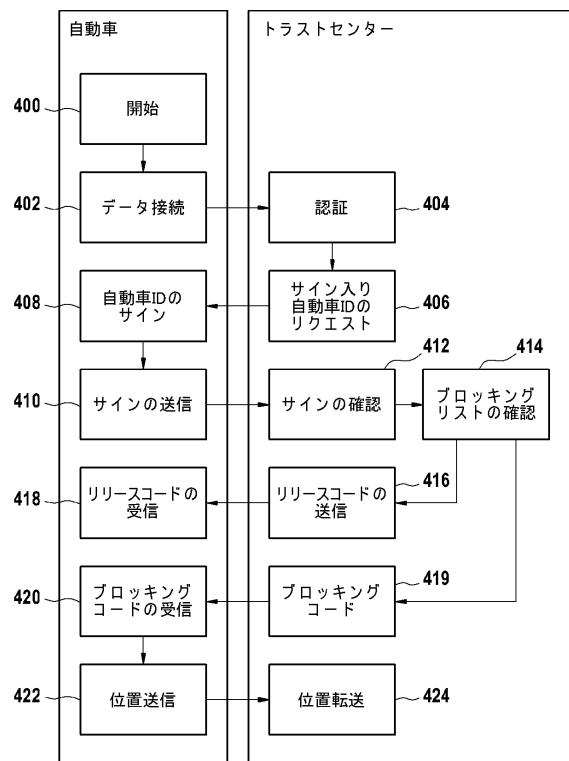
(5)



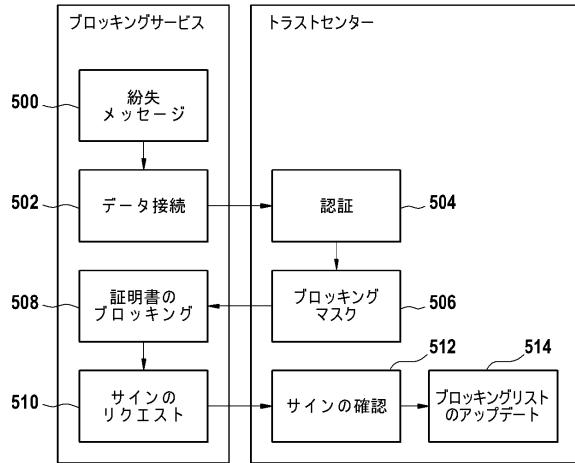
(6)



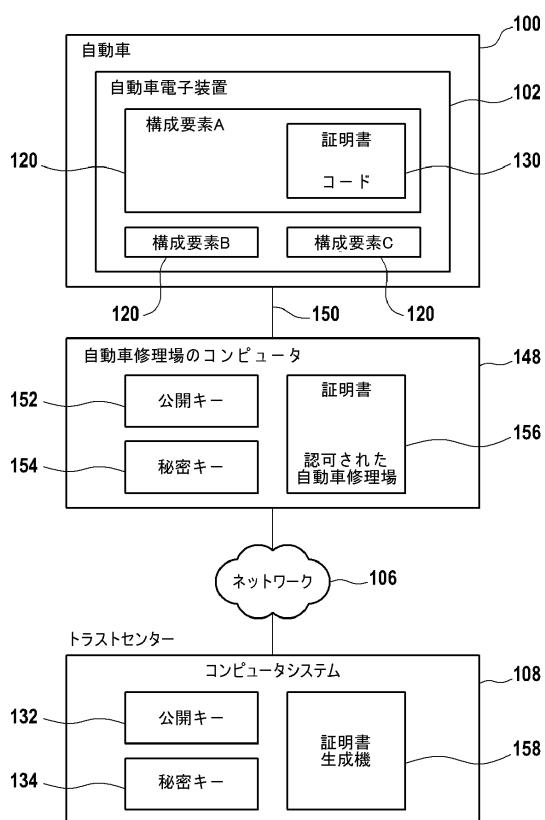
【図7】



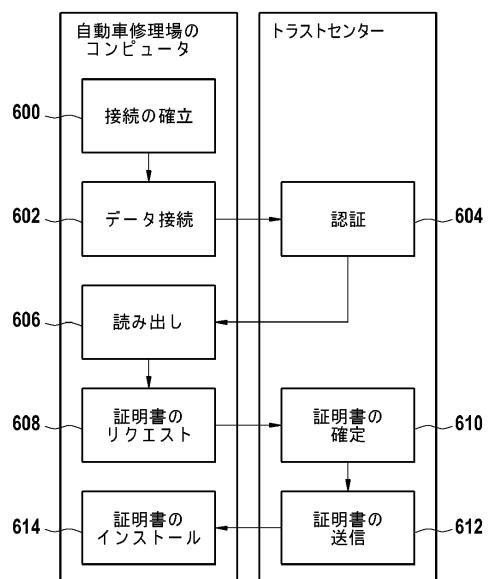
【図8】



【図9】



【図10】



フロントページの続き

(74)代理人 100156591
弁理士 高田 学
(72)発明者 ジスカ、アンドリアス
ドイツ連邦共和国、12107 ベルリン、イーエム レザハタール 42
(72)発明者 ムフェルマン、ガンダ
ドイツ連邦共和国、15566 シェーンアイヒェ、ヘウヴェク 43
(72)発明者 クター、ジョアキム
ドイツ連邦共和国、10179 ベルリン、アーエム カローゲル 3
(72)発明者 ポートフェルト - ヘーアケンデル、シャーリー
ドイツ連邦共和国、10117 ベルリン、ライプチガー シュトラッセ 66

審査官 石田 信行

(56)参考文献 特開2003-146185(JP,A)
特開平08-268231(JP,A)
特開2003-165417(JP,A)
特開2003-258794(JP,A)
特開2005-057571(JP,A)
特開2007-102441(JP,A)
特開2007-012046(JP,A)
特開2006-293594(JP,A)
特開2005-225422(JP,A)
特開2005-097835(JP,A)
特開2005-001504(JP,A)
特開2005-001534(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 9/32
G09C 1/00
B60R 25/04
B60R 25/10
G06F 21/20
G06F 1/00